慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	福沢諭吉とF・P・G・ギゾー、そしてJ・S・ミル：「独一個人の気象」考
Sub Title	"Individuality" in Yukichi Fukuzawa，F. P. G. Guizot and J. S. Mill
Author	安西, 敏三(Anzai, Toshimitsu)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1997
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.70, No.2 (1997. 2) ,p.165- 186
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	奈良和重教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19970228-0165

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

福沢諭吉とF・P・G・ギゾー、そしてJ・S・ミル

――「独一個人の気象」考――

安西　敏三

一　はじめに
二　ギゾーにおける'individuality'
三　ミルにおける'individuality'
四　「独一個」と「気象」
五　おわりに

一　はじめに

その古典的名著である『文明論之概略』（一八七五）を繙くまでもなく、福沢諭吉は論説を始めとするいくつかの著述において、そこで使用するキーワードに対して注意深い配慮をしている。[1] とりわけ西洋における根本的概念が我が国の歴史を顧みて理解困難な場合は、尚更である。その文明論における一例をあげれば「国体を論ずるはこの章の趣意にあらざれども」と断りながらも、当時流布し、その後の日本に特別の意味を持つに至った国体観念を批判ないし修正を意図して、それにまつわる主要な要素を「国体」・「正統」・「血統」に三分し、そ

れぞれJ・S・ミルの「ナショナリチ」[2]、F・P・G・ギゾーの「ポリチカル・レジチメーション」[3]、それにH・T・バックルの「ライン」[4]にあてて歴史的な検証をしている（④二六―三六）[5]。

ところで福沢はまた割ルビとも言うべき注記を付している。文明論では例えば、「理論家の説」に「ヒロソヒイ」、「政治家の事」に「ポリチカルマタ」と注記し（④六二―三）、儒教的な政教一致論を批判して、前に挙げた国体観念の再定義とその意図において共通する試みを行っている。また「有様」に「コンヂーション」、「権義」に「ライト」と注記し（④一四七）、『学問のすゝめ』におけるF・ウェイランドの援用（③三七、四二）[6]を再度行ない、「権力の偏重」という日本のネガ像を描くのにそれらのルビを有効に使っている。さらに「日本には政府ありて国民なし」と述べている「国民」に「ネーション」と注記し（④一五四）、『学問のすゝめ』における主張（③五二）を再確認しているが、改めて「ネーション」というルビを付したのは、「国民」が「ネーション」の意味を十分伝えていないことに対する反省があったことを示す。また「精神の奴隷」における「メンタルスレーヴ」（④一六三）と、「独一個人の気象」における「インヂヴヰヂュアリチ」（④一六六）とは、共に福沢の人間像を探求する上で極めて興味深い注記である。これら原音をもって注記していることは、何れもそれに相当するものが日本の伝統的観念にないがために翻訳困難と認識している福沢の試行錯誤の一端を物語っていよう。

本稿の目的は、これら福沢の思想を見るうえで重要な一キーワードである「独一個人の気象」あるいは「独一個の気象」、すなわち「インヂヴヰヂュアリチ」の問題を、ギゾー、ミル、さらにミルに影響を及ぼしたとされるA・d・トクヴィルやW・v・フンボルトにも触れながら、追求することにある。

二　ギゾーにおける‘individuality’

福沢が「独一個人の気象」に「インヂヴヰヂュアリチ」と注記していることは、「精神の奴隷」における「メンタルスレーヴ」と同様、ミル『自由論』（*On Liberty*, 1859）に由来すると言われる。確かにそれを繙けば、そこに‘mental slavery’があり（CWM, XVIII, 243）、さらに福沢も参照したと思われる、その最初の邦訳『自由之理』中村敬宇訳（一八七二）を閲覧するならば、「心中ノ奴隷」にルビして「メンタルスレーブ」としている。そうして「独一個人の気象」に「インヂヴヰヂュアリチ」を当てたのも、「メンタルスレーブ」と関連して『自由之理』があり、その第三章のインディヴィデュアリティ論にヒントを得た、とされる。しかも‘individuality’は英語らしい用語ではなく、[7] むしろそれはフンボルトの『イデーエン』における‘Individualität’に由来し、その根拠としてミルがフンボルトの説に当時のイギリスでは馴じみのないことを言明していることが挙げられる。ただし福沢は個人の自立性というほどの意味でそれを使用し、フンボルト＝ミル問題の介在はそこになかったと想定されている。[8] このことはしかしながら福沢にとってミル『自由論』が単なる用語の借用上の存在ということを意味するのではない。またそれには『文明論之概略』において『自由論』以上に意味を持つギゾー『ヨーロッパ文明史概説』も考慮されなければならない。福沢が日本文明を描くに当たって比較の対象としたヨーロッパ像を、あるいは「独一個の気象」の具体像を植え付けたのは、他ならぬギゾーだからである。まずギゾーのヨーロッパ中世初頭における「蛮族」（Les Barbares）の叙述を見て問題に接近しよう。

ギゾーが蛮族における後世のヨーロッパ文明にもたらした遺産について論じるのは、ゲルマン民族の大移動の発端といわれるゴート族がドナウ南岸のローマ領に入り暴徒化した三七五年以降の二世紀に亙る期間の叙述においてである。ローマの都市制度とキリスト教会についての理解は容易だが、こと蛮族、すなわちゲルマン民族に

ついての理解は、その歴史的叙述が不可能なため、社会状態についての一般的理解をギゾーは紹介する。まず蛮族の支配的感情と精神的欲求としての「個人的独立に対する喜び」を、そして「世界と人生のもろもろの機会の中にあって己の力と自由によって戯れる喜び」を――ヘンリー脚注本はこれを「個人的独立に対する喜び」の説明として、「力（force）と自由に満ち、さまざまな運命の浮き沈みにあって、その全ての力（power）を楽しむ喜び」としているが、原文及びハズリット英訳版では並列である――、次いで「労働なき活動への愛好」や「進取の精神と冒険への愛好」を挙げる（G. 59. HN, 56. HT40. 邦訳三九―四〇）。こうした「個人の独立」を求めて止まない背後には、粗野にして物質的、あるいは凶暴的にして熱狂的、さらには無頓着性にもかかわらず、「少しばかりの高貴にして道徳的な性質」があり、それへの力として「道徳的本性に由来する」ものがある。それは「自己自身を一個の人と感ずる喜びであり、個人についての意識であり、制限のない発達における人間的な自発性の意識」（the pleasure of feeling one's self a man ; the sentiment of personality ; of human spontaneity in its unrestricted development）である。そうしてここに福沢は「自カラ人ト思フハ愉快ナリ」と書き込み（HN, 57）、文明論において「豪気慓悍にして人情を知らず、其無識暗愚なること殆ど禽獣に近き者の如し。然りと雖ども今一歩を進めて、其内情に就き細に砕て之を吟味すれば、此暗愚慓悍の内に自から豪邁慷慨の気を存して不羈独立の風あり。蓋し此気風は人類の本心より来りしものにて、即ち自から認めて独一個の男子と思ひ、自から愉快を覚るの心なり、大丈夫の志しなり、心志の発生留めんとして留む可らざるの勇気なり」（④一三五）と導入する。「個人の独立」、すなわち「不羈独立」の意識は蛮族であるゲルマン民族がヨーロッパ文明にもたらしたものであり、これはローマの世界にも、キリスト教会にも、さらには古代文明にも知られていなかったものである。むろん政治的自由や市民としての自由はあった。しかしこれらはキリスト教会におけると同じく一つの団体に帰属し、それに献身する類のものである。「個人の独立意識、結果を顧みる事なく自身の満足以上の他のいかなる目的を

も殆ど持つ事なく、個人の独立意識それ自体を発揮する真の自由への愛好」は他ならぬゲルマンの蛮族に由来するものである。そしてこれがヨーロッパ文明に多大な役割を果たし、有益な結果をもたらし、その根本的原理の一つになった（HN, 57）、とギゾーは述べる。福沢はここに「バルバリアンノ功徳」と書き込み、「一個の不羈独立を主張して一個の志を逞ふせんとするの気風は、日耳曼の生蕃に於て始て其元素あるを見たり」として、「後世欧羅巴の文明に於て、一種無二の金玉として今日に至るまでも貴重とする所の自由独立の気風は之を日耳曼の賜と云はざるを得ず（自由独立の気風は日耳曼の野蛮に胚胎せり）」（④一三五―三六）と紹介する。(9)

ところで移動の生活から定住のそれへと時代が推移するにつれて、人と人とのパーソナルな関係から人と領地といった物件的関係に移行する状況をみるにいたる。そうして「個性」（l'individualité, individualism, individuality）が絶対的に優位して、己のことしか考えることなく、己の考え以上のものを求めようとしない社会は存在の余地がなくなり、その意味では「パーソナルな自由、人間的な個人主義の強烈な意識」（'le sentiment énergique de la liberté individuelle, de l'individualité humaine' G, 82. 'the powerful sentiment of personal liberty, of human individualism' HN, 73. 'an energetic sentiment of individual liberty, of human individuality' HT,55）を持ったゲルマン民族も、文明に接触し、それに憧れ、人間が自分以外の何物かの為に作られ、別の運命があることに気づき、秩序と進歩を好み、正義、先見性、そして進歩を要求する精神に揺さぶらされ、改革への途を歩み始める――これらの叙述の三カ所に福沢は不審紙を貼付して着眼している。ついでキリスト教会と大人物の出現によって蛮族は五世紀から九世紀にかけてその蛮族性から脱け出し、法律の編纂を経て封建制を築き上げていったのである。

ギゾーの描く封建制のイメージは領主と民、それに僧侶によって構成され、そこに王権と都市は除かれている。この小社会においてギゾーが第一に注意を引くものとして指摘しているのが、領地の所有者の自他ともに認める

重みである。「パーソナルな影響力の、個人の自由（individual liberty）の心境は蛮族の性質の支配的な特徴でした。しかしながらここでの心境は異なったものでありました。もはや単に一人の、武人の自由ではありませんでした。それは地主の、家長の、支配者の重みでした」（HN, 88-89. G, 103. HT, 69）。ここから他の文明システムとは甚だ異なっている「優位」（superiority）という観念が生まれる。何故なら他の文明においては神の代弁者であったり、神の使節であったり、元老院の一員という資格においての優位であり、これらは結局、貰い物ないしは借り物を背後に持つ。従ってそこにおける優位性は、地位なり団体なりに帰属しており、個人に帰属しているものではない。ところが封建制にみられる領主のそれは純粋に彼自身に帰属しているものであって、その権利、その権力の一切は彼自身に集中している。そこには己の力の限界と危険の遭遇以外に何ら束縛されるものを持っていない。このようなギゾーの封建制の叙述に対して、福沢は先に引用した箇所に「封建ノ自由ハ一人ノ自由ニ非ス」と書き込み、「暗黒の時代に在ては、世の自由なるもの一身一己の上に行はれたりと雖ども封建の世に至ては大に其趣を異にし、自由の権は土地人民の主たる貴族一人の身に属し、之を制するに一般の国法なく、之を間然するに人民の議論もなく、一城の内に在ては至尊の君と云はざるを得ず、唯其専制を妨るものは敵国外患に非ざれば自力の不足のみ」（④一三六）とギゾーの説を要約して紹介する。

ところでギゾーは封建制の叙述を終えるに当たって、二つの結果を提示する。一つは個人の知的発展に対する有益な影響であり、これは精神における高邁な思想と感性、道徳的欲求、品性や情緒の気高い発達である。二つは恐るべき非社会的権利であったが、封建制の名誉としての政治的権利、すなわち個人的抵抗権を残したことである。福沢は、政治的保障としての個人の絶対的な意志と力、そうでなければ個人的な意志や力を押さへ、敬意を払わせる公の意志と力との必要性を説いている箇所に不審紙を貼付して着眼し（HN, 96）、また個人的抵抗権についても「国王ニ叛ク「易シ」と書き込み（HN, 96）、「国王あるを知らず」（④一三六）の根拠にしている。

ギゾーは結論として、こうした封建制の果たした役割とそれが同時に果たすべきものとして、「個性の発達」(le développment de l'individualité) を挙げる。「個人主義 (Individualism)、パーソナルな存在としてのエネルギーは、ローマ世界の征服者たちの間にあって支配的な原理でした。そして個としての人間 (the individual man) の、その精神と能力の発達は、とりわけ彼らによって、また彼らのために建てられた社会システムの結果として、当然もたらされました」(HN, 102)。要するにギゾーは封建制の最大の遺産は「個性の発達」(le développement de l'individualité) である、と結論付けているのである。これは福沢手沢本のヘンリー脚注本では 'the development of the individual man' であるが、ハズリット英訳では 'the development of individuality' となっている。また前に引用したヘンリー脚注本での 'individualism' もハズリット訳では 'individuality' になっている (HT, 82)。しかも 'individuality' は一口で言えば「人間の内的にしてパーソナルなエネルギー」(HT, III, 16) で、ハズリット訳の索引注によれば、これこそが中世を導いた特質なのである (HT, III, 487)。そうしてこれは次節で述べる様に、ミルがやはり着眼して 'individuality' としたものでもあった。

三　ミルにおける 'individuality'

ミルはギゾーの文明史が一八二八年に刊行されると、J・B・ホワイトに書評を執筆させ、自ら加筆して実質的な主筆をしていた『ロンドン・レヴュー』一八三六年一月号にそれを掲載させた。そこでミルがホワイトに注文を付け、追加させたのは、正に「第四講の封建制度についてのすばらしい分析」(一八三五年十月二十一日、ホワイト宛書簡 (CWM, XX, 280.) 山下重一「はしがき」同訳「ギゾーの歴史論」、『国学院法学』第二三巻第三号、七七頁) であった。そうしてこれに物足りないと思ったのか、ミル自身『エディンバラ・レヴュー』一八四五年十月

号にギゾーについての書評論文を発表したのであった。この書評紙は既に一八三八年の第六七巻一三六号においてギゾーの文明史を取り上げているので、ミルによるものは二度目のそれとなる。ミルはそこで、ギゾー史観の特徴を「整合性と一貫性、それに総合性、ドイツ人なら多面性（many-sidedness）と言いそうなものがある」（CWM, XX, 259. 邦訳、八〇）と述べ、ビルディングスロマンの代表的作品であるゲーテの『ヴィルヘルム・マイステルの徒弟時代』――カーライルによる英訳は一八二四年に刊行――において典型的に描かれた「多面性」（Vielseitigkeit, many-sidedness）――これは後に福沢も繙いた可能性のあるミル『自伝』（一八七三）に引用される[10]――に通じる思想をそこに読み取っているのである。ミルがそれを学んでいるのは、『自伝』で「我が精神の一危機」と回想している一八二六年から三二年にかけての時期であるが、ギゾー論を公表した四五年においてもこれは持続的に保持されていたと思われる。

ミルは、近代ヨーロッパが異なった方向を志向している対抗的な諸々の勢力間における共存的行動の長期にわたる持続性の要因を進歩の精神に求めているとして、ギゾーに同意して評価する。そしてギゾーにない中国における教育の問題を念頭におきながら、すなわちもし中央の機関に集められて訓練を受けた学問と教養ある身分集団が政府を形成したら、そこにギゾーの言う近代ヨーロッパ文明に特徴的な多元的勢力の拮抗がなくなるがため、進歩に対立する「暗黒の専制」の到来可能性について説く。さらにアメリカにおける「数の力」、すなわち大衆の意見と本能の力が社会の絶対的支持を得て、これに反対する意見を沈黙させるならば、人間性は中国と同じく停滞し、底水準化する可能性について説く。これはミルが『自由論』やさらに既に一八三六年に著している「文明論」の叙述を想起させるが、とりわけミルが感銘をうけたのは、近代の自由の精神が個人の独立への愛であり、それが社会の必要と両立する限りにおいて、個人の良心以外のいかなる権威からも少しばかりの干渉しか受けない行動の自由であった。しかもそれが蛮族の要素からであったことに対してミルは正鵠を射たものであると評価

する。そうして「ギゾー氏による封建性の評価は、彼の思索の中でも最も興味深く、全般的にみて、最も満足しうるものである」(CWM, XX, 281. 邦訳一〇三)と述べ、自由の問題に言及していく。ミルの読みはしかしギゾー自身の主張や福沢の読みと微妙な相違を露呈する。ミルは「人間と戦士の自由、人格と個人的独立の感情は、未開人の生活に支配的なものであったが、今やこれに、主人、すなわち土地所有者や家長の重要性が付け加えられた」(CWM, XX, 282. 邦訳一〇四)と紹介するのである。既にみたように福沢はギゾーの論を「封建ノ自由ハ一人ノ自由ニ非ス」と正確に要約してその文明論にも導入したが、ミルはフランス語原文を意図的に誤訳したのか、あるいは'n'est plus'を「もはや……でない」と読まなくて、「……ばかりでなく、また」と把握し――原文に誤植が無ければ――、個人的自由の裾野がより広く拡大されたと理解している。いずれにせよミルはギゾーにおける「自由の精神」が「個人的独立への愛」であり、しかも封土の所有者の「栄誉」(grandeur)は神でも権威でもなく「純粋に個人」(purely personal : the individual)に帰属するものであったことに共鳴をもって把握しているのである。ミルはギゾーの指摘による「個性、人間の内的にしてパーソナルなエネルギー」(Individuality, the inward and personal energy of man)の中世における意義をさらに引用しながら(CWM, XX, 286. 邦訳一〇九)、イギリスの読者に政治家ギゾーではない歴史家ギゾーを知らせたのであるが(CWM, XX, 307)、その評価の中核を'individuality'に見いだしていることは既に想像に難くない。

ミルの個性への着眼は、ギゾーに、あるいはギゾー文明史講義に出席したトクヴィルの『アメリカのデモクラシー』などに触発されて執筆した「文明論」においてみることができる。そこでミルは文明の進展の結果は'individual'の重要性が減少し'mass'の重要性が増大することにあり――福沢署名本にはサイドラインがある――従って「個人の精力」(individual energy)が減退するか、あるいはあっても、それが個人的な金儲けの追求に集中されるかである。[11] ミルにとってマスの登場と個の衰退は、「多数者の専制」とともに、文明の進展に伴

う負の遺産であるが、それはトクヴィルの問題でもあった。トクヴィルはそのデモクラシー論の第一巻（一八三五）――一八七三年英訳版福沢読了[12]――で、福沢も頁を折り曲げて注目しているように、「多数者」（majority）の世論に及ぼす権力について論じ、さらにそれが社会の一切の権力を己の手中の下におくと言う（拙編、一七四）。また福沢もサイドラインを引いて、「肉体ノ変化ヨク人ノ心事ヲ変ス」と書き込んだ和紙を貼付し着眼しているように、アメリカ人を動かしているのは政治的なものではなく商業的情熱であり、その取引をむしろ政治の世界にもちこんでいるのであり、理論よりも実践を重んじ、財産を築き、そうして物質的繁栄（「肉体」）が見識（「心事」）に対して影響力を奮っているのである（拙編、一八二）。しかもやはり福沢も不審紙を貼付して注意しているが、多数者の専制に伴う商業的精神に満ちた権力は、往古の絶対的権力とは異なっているが故に、能力ある人間の自由からの逃走は危険である（拙編、一八九）。なるほど貴族的栄誉が個人的抵抗を――ギゾーが描いたように――行使させたかもしれない。それはしかしすべての身分が破壊され、個人が群衆の中に消え失せることを意味する。そこに権力の要求と弱者の卑屈は停まることをしらない（拙編、一八九）。しかも平等の時代は人々が共通性を備えているが故に相互に信頼しているかというと、そうではなく、それが公衆の判断を無制限に信頼させているのであって、これは真理は数について回るということを多数者は思っているからである（拙編、一九八）。この最後のところは第二巻の叙述で、ミルが「文明論」を著した時には未だ刊行されていない。しかし、第二巻が一八四〇年に出版されるやミルは改めて『エディンバラ・レヴィユー』に書評を寄稿しているので、このトクヴィル問題には福沢と同じく着眼していたに相違ない。ミルにとって多数者の専制からいかに個性を救出するかは、まさに自由の問題とともに切実であったのである。

それでは個性はいかに、平等の時代において確保できるのか。それに最も強力な援護をしてくれたのが、ミルにとって自ら告白しているように、「人類の多種多様な発展」を謳ったフンボルトの通常『イデーエン』と称さ

れる『国家活動の限界を定めようとする試みのための考察』であった。しかしながら個性尊重の主張は一九世紀初頭のドイツのある思想グループが熱心に主張したものであり、フンボルトのみに帰するものではない。またそれはイギリスにも影響を及ぼしたが、これらの思潮のなかでもミルが『自伝』で触れておく必要があると思ったのは、『自由論』のモットーの句を提供してくれたフンボルトのみであった（CWM, I, 260-61. 邦訳二二二―二二三）。それではミルが「個性に対してこれほど高い価値の与えられているのを見ることは、人々にとって驚くべきことであるにしても、それにもかかわらず、われわれは、この問題が程度の問題であるに過ぎないことを思わねばならない」（CWM, XVIII, 262. 塩尻公明・木村健康訳、岩波文庫、一九七一、一一七）とした‘individuality’の出典先を、「人格の総体性」（Totalität des Charakters）の要求が国家思想を考察し評価するための基準にして原理になっている[13]『イデーエン』に求めて、両者を対比してみよう[14]。

ミルがフンボルトの影響を受けたとされるのはJoseph Coulthardによる英訳 *Sphere and Duties of Government*（London : Chapman, 1854）であるが、ドイツ語原文と英訳書のそれぞれの該当箇所を対照すれば明らかなように、ミルが強調して止まない‘individuality’は、興味深いことに原文ではむしろ‘Individualität’よりも‘Eigentümlichkeit’であるということである。ただフンボルトも‘der Entwicklung der Individualität’を一カ所使用しており（I, 56）、それは英訳で文字通り‘the development of individuality’（I, 28）となっている。従ってミルが‘the development of his individuality’（CWM, XVIII, 266）を使うのにそこの箇所をヒントにしたとしても不思議ではないかもしれない。

それではミルがフンボルトを援用しているところを紹介しよう。第一は多数者の専制が社会の名によって、「心」（soul）そのものをも奴隷化し、政治的圧政よりも恐るべき社会的暴虐を行使する、と論じているところである。この問題に関してミルは、トクヴィルとともにフンボルトの古代と近代における自由と専制についての議

論からも影響を受けているのである。フンボルトもまた法律以上に拘束するものとして社会に支配的な特定の思想を挙げ、それが美徳ある行為や高度にして多様な文化に不可欠なエネルギーを妨害すると述べる。フンボルトは古代人が人間として人間の力と発展（英訳では個人としての人間の調和ある発展）を志向していたと指摘し、美徳よりも幸福を志向する現代に対して古代の意義を説くが、しかし古代にあっては人間存在の個性をつくる精神の内面生活に直接関与するものは共同体に必要な限りの「単一性」（Einseitigkeit）であったことを指摘する。個人の活発な行為を称賛したとしてもそれはあげて共同体、具体的にはポリスのそれであったのである（CWM, XVIII, 220. I, 16. L, 7. 邦訳一五）。

第二は、ミルがフンボルトの名を提示している有名な箇所である。すなわち人間の理性の真の目的は「人間の能力を完全にして矛盾のない全体へと、最高度にまた最も調和的に発展させること」である。従って人間の努力目標として、また同胞に影響を及ぼそうとする人間が決して目をそらしてならないことは「能力と自己発展との個性」（ミル引用文 'the individuality of power and development', 英訳版 'individuality of energy and self-development', 原文 'Eigentümlichkeit der Kraft und der Bildung'）であり、それには「自由と状況の多様性」（of freedom and variety of sitution）が必要であり、これが「個性の活力と様々な相違」（individual vigour and manifold diversity, 原文 'Kraft der Individuen, und eine Verschiedenheit'）を生じ、「独創力」（originality, Originalität）になるのである。そうしてミルはこの説がなじみあるものでなく、そうした個性への高い価値をみると驚くべきことであるが、しかしそれは程度問題であるという（CWM, XVIII, 261. I, 25. L, 12. 邦訳一一六）。

第三は、各人の個性の成長が価値あることは同時に他の個性にとっても価値あるものになるという個性論である。それは他人の権利と利益とによって課せられる限度内で個性的なものを開発して喚起することであるが、これこそが高貴で美しい注目すべき対象である。しかもそれは人間の生活が豊かで多彩で生気潑剌としたものとな

り、高い思想と崇高な感情に対して豊かな栄養を与え、個人が属している種族との紐帯を強固にするというのである（CWM, XVIII, 266. I, 55. L, 27. 邦訳一二七）。

これらミルが学び取ったフンボルトの議論は、しかしながらシラーの雑誌 *Neue Thalia*（1792）に掲載していることから、シラーとも共有するが[15]、同時に「理想的な多面性を求める高貴な努力」（ein edles Streben nach idealisher Vielseitigkeit）として位置づけられるゲーテとその世界、すなわちフンボルトにとってのドイツに由来し、純粋かつ自由な普遍人間的なものに己を高めるものであった[16]。確かにミルにとってゲーテは、その個性と多面性と調和について描写する詩人である。あるいは自己発展の権利と義務の説を唱える思想家である。そこにはギゾーが描きだしたヨーロッパ文明の特徴と共通する「多面性」があった。そうしてこのことはまたゲーテがギゾーの文明史を称賛していることからゲーテ自身のものでもあったのである[17]。ところがミルがゲーテではなくフンボルトをその『自由論』で取り上げ、『自伝』においてゲーテに留保を示したのは、恐らく「程度問題」に求めることができよう。すなわち個々人の個性的かつ創造的生は、ゲーテにとってその形而上的平等性と結合していないのであり、一種の限りない差別が個々人の生の強度を分かち、その存在の意味を区別するからである[18]。ところで個性の強調はさらにカーライルではないが英雄崇拝論へと導きかねない。カーライルのいう英雄が「至誠の人」（sincerity）であろうと、カーライル自ら後に権力の思想に近づいていったように、文字通りの英雄崇拝へと導きかねない[19]。ミルは、フンボルトを読む以前の「文明論」で「偉大な人物」（great minds）の養成を大学教育に求めて、多数者の専制や習慣の圧政から、あるいは無気力と卑屈がはびこる大衆社会的状況から、「英雄的」（the heroic）なるものの必要性を論じている。それはミルによれば、福沢署名本にもサイドラインが引かれて着眼されているが、価値ある目的のために何かを行い、何かを耐え忍ぼうとすることであり、特に苦痛で不快なことを行おうとすることであるとして、これなくして「大人物」（a great character）は生まれないという（CWM,

XVIII, 131. 邦訳一九九）。しかもミルはすべての人々の能力が利用され、最も有能な人々が最高の仕事を委ねられるので、それは進歩となるばかりか通常においては損をする人々はいない（CWM, XVIII, 137. 邦訳二〇七）とし、それこそ財産と知性とともに文明に不可欠な協業能力の一環として英雄の位置を求めている。ギゾーの文明史で「大人物」(a great man) の役割が中世社会のエポックメイカーとして登場し（HN, 75）、福沢が「腕力」あるいは「才力」の機能としてさりげなく触れているのに（④一三四、一四七）、あるいはギゾー自身、「計り知れない摂理」(the secret of Providence) でもってその出現を指摘しているのに[20]、ミルはここで教育による大人物の養成を訴えているのである。中産階級の勃興による世論なり慣習なりの圧政は中国停滞論と重なり、ミルを悩ますことになっていたが、その一つの解決法が大人物養成であり、フンボルトやギゾーの個性論であった。それではこうした個性論を表現するのに福沢が使用した「独一個人の気象」あるいは「独一個の気象」は、東アジア文化圏においていかなる「伝統的用法」に由来しているのであろうか。

四　「独一個」と「気象」

福沢は文明論のなかで、徳義を定義して次のように述べている。「徳義は一人の心の内に在るものにて他に示すための働に非ず。修身と云ひ慎独と云ひ、皆外物に関係なきものなり」（④八九）。ここに「慎独」という名辞が使われていることに注意されたい。ここでの意味はもちろん、その出典先である『大学』なり『中庸』なり、あるいは『礼器』を想定しての徳義の意味付けであった。そうして「徳義とは一切外物の変化に拘はらず、世間の譏誉を顧ることなく、威武も屈すること能はず、貧賤も奪ふこと能はず、確乎不抜、内に存するものを云ふなり」（④八九）という。福沢の注釈は「智恵」との対比があるためもっぱら外的契機を含まない意味付けである

が、内的契機への意欲はその言葉の調子から一見するより強い。これは「君子は其の独を慎む」（『中庸』第一段第一節）の荻生徂徠の解釈に近い。すなわち「独」に対して鄭玄は衆人環視に対する独居の意味に解し、朱子は「人の知らざる所にして、己の独り知る所の地なり」（『大学章句』伝六章）と注しているのであるが、徂徠は「慎独なる者は、徳を己に成すを務むるを謂ふなり」として「『独』なる者は人に対するの名、『慎』なる者は心を留むるの謂ひなり。言ふこころは道は外に在りといへども、然れどもまさに心を我に在る者に留めて、我の徳を成さんことを務むべし。これ『独りを慎む』の義なり」（『弁名』一七七）[21]と解釈し、鄭玄は言うに及ばず朱子に比しても能動的意味を付与している。また「独」にまつわる観念に対する高い評価は道家にみられ、例えば「物あり混成し、天地に先って生ず、寂たり寥たり、独立して改らず、周行して殆からず、以て天下の母となすべし」（『老子』道経上、第二五）とあって、万物の根源は唯一絶対として「独立」であるという。これは儒家にも影響を与え、『易経』に「沢の木を滅すは大過なり。君子もって独立して懼れず、世を遯れて悶うることなし」（「大過」象伝）とあって、人の到達する境地としての自主独立の意味で使用されている。また『管子』に「人の職とする所のものは精なり、欲を去れば宣ぶ。宣ぶれば、則ち静かなり。静かなれば、則ち独立す。独なれば、則ち明らかなり。明らかなれば、則ち神なり。神は至貴なり」（「心術上編」）とあり、私欲を去って心中精妙になって人は自主独立の尊貴の明智を得ると言う。これもしかし静的な到達点にある境地を述べたもので、個人の自主の真価、あるいは自我の尊厳を意図する『中庸』における「独」とは異なり、超越者ないし全く個人的な精神的自由を意味するものである。[22]

ところで「独」なるものが、朱子学でいう「本然の性」を前提とした上でのそれであるならば、そこに普遍的人間像と個性的人間像は、矛盾することなく結びつきうる。しかし「本然の性」の発露が「気質の性」との関係において把握されると、そこには差別相をもった身分的人間像がその人間論として正当化されうる。従ってそこ

に「独」なるものは静体的、そうでなくても異端的ないし孤立的たらざるを得ない。しかし「人の徳は性を以て殊なり」と断じて、気質不変化を説いた荻生徂徠の視点から「独」を見るならば、その「徳なる者は得なり。人おのおの道に得る所あるを謂ふなり」（『弁名』）、あるいは「学んでむしろ諸子百家曲芸の士となるも、道学先生たることを願はず」（『学則』一七二七）、さらに「人各々資稟に随ひて以て材を達し徳を成し、諸を国家に用ゆ」（同上、「付録先生書五道」）など、朱子学を批判しながら主張していることから察して、ここに普遍的人間像でなくても個性的人間像の正当化を思わせるものを見ることができる。(23)

それでは「個」の意味は、ということになるが、これは相い遇することのない片方だけのものを言うのであって、「个」とも「箇」とも共通であり、ここから数量的意味での単位になったと思われる。従って「一個」と言う表示が使用される。これが分割できないものとしての'individuel'というオランダ語の訳語となったのも頷ずけよう。「一個」あるいは「一人」と常に「一」を伴っていたのは未だ具体的存在としての個体を意味していたからであるが、それが経験的主体を越えた自由かつ平等な抽象的人格を表すにいたって「一」がとれたのは一八八〇年代前半という。(24)

次に「気象」であるが、「氣」は「客におくる芻米」（『説文解字』）で、人馬に送る食料を意味していた。それが「天に六気あり」とか「六気とは陰陽風雨晦明をいふなり」（『春秋左氏伝』昭公元年）と気象の意味で使用され、それが自然の呼吸なり、万物変遷の働きなり、さらに「気は身の充なり」（『管子』「心術」）となって、人間に宿るものの意味が付け加わり「浩然の気」（『孟子』）となり、さらに兵書では「勇気」の意味で「気」が使われた。それがさらに展開して「気は力なり」（『呂氏春秋』）との注からも分かるように、生気に満ちている意味となり、まさに活力を意味する用法になっていった。これは『淮南子』においても「気は生の充なり」とあり、身体の活動する力、すなわちエネルギーの意味において使用されている。また「気象」は自然の力によって造ら

れた形象でもっぱら自然の形象を意味する。自然現象にせよ、人間の生命力にせよ、「気」は実体のないものであるが、それを「形象」として「気象」としたのは恐らく自然現象は相対的に可視的であるからであろう。しかし人間について「気風」でも「気性」でも「気力」ですらなく「気象」が使われていることは、福沢の例のみならず山路愛山などにも例えば「信長は……全く上方の金持の気象あり」[25]などの用例があることから分かる。福沢は活動力なりエネルギーが内面に留まっている意味を付与して恐らく「気象」という本来、自然現象を表現する用法を念頭に置いていたと考えられる。[26]

ここでギゾーの'individuality'の意味を思い起こしてみよう。ギゾーはそれを説明して「人間の内的にしてパーソナルなエネルギー」、あるいは「パーソナルな存在としてのエネルギー」とした。だとするとこれは正しく「気象」であり、それが個人単位のものであるかぎり「独一個の気象」、あるいは「独一個人の気象」であろう。そうしてそれは宗教的権威にも政治的権威にも依存しない内面的なるものであった。福沢はギゾーの描いたゲルマン的個人を想起して、自身の経験知のみならず、新井白石『読史余論』(一七一二)ないし頼山陽『日本外史』(一八二七)、あるいは『太平記』(一三七一?)、さらには『大日本史』(一六五七以降)などによって得た武士像を勘案して分析する。すなわち日本では構造的に「権力の偏重」があるので、ゲルマン的様相を呈しえた戦国時代にあっても、武人の存在理由は「外物」に、そうでなくとも「故さらに其名義を作て口実に用る」ことに見いだしていたのであって、「如何なる英雄豪傑にして有力有智の者と雖ども、其智力のみを恃て事を為さんと企たる者あるを聞かず」(④一六四)という有様であったのである。

五　おわりに

福沢が「独一個人の気象」に「インヂヴヰヂュアリチ」と注記した意義は以上の拙い叙述で不十分ながら確認されたと思われるが、福沢が'individual'ではなく'individuality'を記したのは彼の語学的センスが抜群であったことを示そう。それはギゾーのあと一つの英訳、すなわちハズリット訳を手元に置いていたとしてもである。ヘンリー脚注本ではギゾーの意図を十分に言い表せていないと知るや、福沢は恐らくミルの自由論のみならずハズリット訳をも参照してヨーロッパ文明の神髄の一つである'individuality'を「独一個人の気象」と邦訳し、なお十分意を伝えることができないので「インヂヴヰヂュアリチ」と注記したと思われる。

福沢にとって「独一個人の気象」は、ギゾーやミルの'individuality'を踏まえたものであるにせよ、それに類する用語としては前には「独立の気力」（③四三―四七）、後には「独立の根気」（⑥三九七―九九）、さらに「独立自尊」の標語がある。これらの相互連関についての考察には、普遍的理性が内在することを強調する平等志向の個と、他の何人にも変え難い個人の尊厳を希求する自由志向の個との両立の問題がたちはだかっている。それは個人と社会の問題に通ずるが、福沢におけるその解決策については後日に譲る。[27]

（1）　こうした問題は、文化接触の問題と密接に関係するが、福沢がそれに如何に対処していたかについては不十分ながら拙著『福沢諭吉と西欧思想―自然法・功利主義・進化論―』（名古屋大学出版会、一九九五年）参照。

（2）　"Considerations on Representative Government"in *Collected Works of John Stuart Mill*, Vol. XIX, Toronto : University of Toronto Press, 1977, p. 546. 以下ミル著作集からの引用参照はCWMと略記し、（CWM, XIX, 546）とする。また邦訳のある場合は、その最初の出典時に訳者名・出版社・刊行年を示し、以後は邦訳と記して頁を示す。

（3）　F. P. G. Guizot, *General History of Civilization in Europe, From the Fall of the Roman Empire to the*

French Revolution, With Occasional Notes, By C. S. Henry, N. Y. : D. Appleton. 1870, pp. 61-6. 以下、ギゾーからの引用参照は、フランス語原著からは *Histoire de la Civilisation en Europe Depuis la Chute de L'Empire Romain*, Vingt-Quatrième Edition. Paris : Librairie Académique Didier, Perrin et Cie, Libraires-Éditeurs, 1898. を使用しGと、英訳からは福沢手沢本である上記ヘンリー脚注英訳本（この版が依拠したイギリス版の初版は一八三七年刊行で、その二版は翌年に出版され、版元はOxford : D. A. Talboysであるが、英訳者は匿名である）を使用しHNと、また同時期に日本に入り、より正確な英訳で今日でも使用されている"The History of Civilization in Europe"in *The History of Civilization. From the Fall of the Roman Empire to the French Revolution.* Translated by William Hazlitt. Vol. I. , London : George Bell and Sons, 1890.（初版はLondon : David Bogue, 1846）も参照しHT（但しVol. I. 以外はその巻数を明示する）と、また安士正夫訳『ヨーロッパ文明史―ローマ帝国の崩壊よりフランス革命にいたる―』（みすず書房、一九八七年）は邦訳と、それぞれ略記する。以下の引用参照は主としてヘンリー脚注本による。原文との相違点は必要に応じて触れるが、（ ）での挿入は原文、ヘンリー脚注本、ハズリット訳の順である。福沢が読んだ英訳本については拙稿「ギゾー『ヨーロッパ文明史』英訳者考」（『福沢手帖』74）参照。またヘンリー脚注英訳本の福沢書き込みと『文明論之概略』との関連については、小沢栄一『近代日本史学史の研究―明治編』（吉川弘文館、一九六八年）一六九―七六頁参照。

(4) H. T. Buckle, *History of Civilization in England*, Vol. I., N. Y. : D. Appleton, 1873, p. 568. 但し、これはミルやギゾーの援用の様に明確な対応があるわけではなく、フランスのルイ十四世の支配の正統性が長期に亙る皇帝たちの「血統」(line) に求められているところを福沢が「皇統連綿」を考える上で参照にしたと言う意味においてである。『文明論之概略』とそれの依拠した文献については、さしあたり丸山真男『「文明論之概略」を読む』上・中・下（岩波新書、一九八六年）、及び『文明論之概略』松沢弘陽校注（岩波文庫、一九九五年）参照。

(5) 以下、福沢からの引用参照は『福澤諭吉全集』再版（岩波書店、一九六九―七一年）を使用しこのように記す。

(6) この点、伊藤正雄『福澤諭吉論考』（吉川弘文館、一九六九年）15-20頁参照。

(7) O. E. D. によれば'individuaity'は、既に一七世紀初頭には使用されており、ミルの用法に近いものも既に一七世紀中葉には使用されていたことが確認できる。類語の'individual'となると中世ラテン語的用法を除けば、分割できないものとしてのそれは一六〇〇年まで溯ることができる。日本での'individual'の導入の意味については福沢

の最初のベストセラー作品である『西洋事情』外編（一八六七）に訳出されたChambers's *Political Economy* (1852) の一節における福沢の訳語を見ることによって、察することができる。それは通常「人」と結びつけて訳されている。'individuality' については、中村敬宇が『自由之理』を翻訳出版したのが一八七二年であることを勘案するならば、福沢は 'individiality' を「人民ニ独自一箇ナルモノ」、あるいは「独自一己ノ面目」など、中村の訳によって理解していたと考えられる。しかし福沢は文明論では、「独一個人の気象」となっており、これはメドゥースト『英華字典』（一八四七―四八年）による 'individual' の項目「a single person, 単身独形、独一個人、人家、my individual self、本身、individuality、独者、独一者」のうち「独一個人」の用例を参照にしたとの見解もある（柳父章『翻訳語成立事情』岩波新書、一九八二年、二五頁参照）。福沢における 'individual' の我が国への理解導入の困難性とその工夫については、同上、一二三―四二頁参照。この説をとるならば 'individuality' との抽象名詞は 'individual' の意味に「気象」を付け加えたことになる。

(8) 丸山前掲下、一五一―四頁、松沢前掲注、三五六頁参照。

(9) 「個人」については作田啓一『個人』（三省堂、一九九六年）参照。ただしここにある「西欧個人主義の起源と展開」では、ギゾーの指摘している古ゲルマン民族の「個人」の歴史的役割については触れられていない。

(10) CWM, I, 171. 朱牟田夏雄訳、岩波文庫、一九六〇年、一四六頁。なおゲーテ『ヴィルヘルム・マイステル』を「多数の世界から成る一つの世界」として、その先駆的作品を例のラファエル「アテナイ人の学堂」に求めて、ゲーテの個性観を分析したジンメル『ゲーテ』木村謹治訳（桜井書店、一九四三年）二四三―四四頁参照。ミルが引用している 'many-sidedness' は Sarah Austin, *Characteritics of Goethe*, Vol. I, pp. 12-13 からによる。これは Johann Daniel Falk, *Goethe aus nähern persönlichen Umgange dargestellt* (Leipzig : Brockhaus, 1832), S. 8. にある 'Vielsetigkeit (Objectivität)' である。CWM, I, p, 171n. 参照。

(11) CWM, XVIII, 129、杉原四郎・山下重一編『J・Sミル初期著作集』3（御茶の水書房、一九八〇年）一二九頁。なお福沢手沢本のこの箇所にはサイドラインとアンダーラインがある。*Dissentations and Discussions*, Vol. I, London : Longman, 1875, p, 177. なお、この指摘はすでに『文明論之概略』におけるミル『経済学原理』（一八四八年）の第四編第六章の叙述（末永茂喜訳（四）、岩波文庫、一九六一年、一一〇頁）の援用においても確認できる（④四八）。福沢がこの論説を文明論執筆時に参考にしたかは、発行年から考えて、無理と思われる。

(12) この点、拙稿「福沢諭吉とA・D・トクヴィル『アメリカにおけるデモクラシー』序説」(『福澤諭吉年鑑』6)、及び拙編「福沢手沢本A. d. Tocqueville, *Democracy in America*, Tr. by H. Reeve. 再現」(同上、9) 参照。以下引用参照は拙編によるとして、その頁数を記す。

(13) E・カッシーラー『自由と形式』中埜肇訳(ミネルヴァ書房、一九七二年)二八〇頁参照。

(14) 使用したテキストは『イデーエン』原著がWilhelm von Humboldt, *Ideen zu einem Versuch die Grenzen der Wirksamkeit des Staats zu bestimmen*. Leipzig:Verlag von Felix Meiner, 1920 (以下Iと略) で、ミルが読んだ英訳が *The Limits of State Action*, Edited by J. W. Burrow, Indianapolis : Liberty Fund, 1993 (Cambridge : Cambridge University Press, 1969) である(以下Lと略)。これには付録として『自由論』との照合表があり (L, 158-61)、以下参照した。

(15) J. W. Burrow, "Editor's Introduction" in *The Limits of State Action*, p. xvii, Ibid. , p, 10n. 参照。フンボルトは『イデーエン』を一七九一—九二年にかけて執筆し、一八三五年に死去し、注目されたのはやっと一八五〇年代である。Ibid. , p. xvii参照。従って、ミルは既に一八四五年のギゾー論で'individuality'を使用していることから、フンボルトの英訳本(一八五四年)を読む以前にその用語を使用していたことが分かる。

(16) F・マイネッケ『世界市民主義と国民国家』I、矢田俊隆訳(岩波書店、一九六八年)五七頁参照。

(17) Douglas Johnson, *Guizot Aspects of French History 1787-1874*, Westport : Greenwood, 1975, p. 320 参照。

(18) ジンメル前掲、二三二頁参照。

(19) カーライル『英雄崇拝論』老田三郎訳(岩波文庫、一九四九年)六七—六八頁参照。

(20) ギゾー自身も、それほど重要視していないことは、"Lectures on European Civilisation" in *Edinburgh Review*, Vol. 67, 1838, p. 365n. 参照。

(21) 西田太一郎校注『日本思想大系36荻生徂徠』(岩波書店、一九七三年)九八頁。

(22) 以上「独」については赤塚忠著『新釈漢文大系2 大学 中庸』(明治書院、一九六七年)一二八、一六七—六九、二〇一—二頁参照。

(23) 前掲『日本思想大系36 荻生徂徠』四八、一九七頁、島田虔次編『荻生徂徠全集』第一巻(みすず書房、一九七三年)八二、八七頁参照。

(24) 作田前掲、六頁参照。

(25) 山路愛山『豊臣秀吉』上（岩波文庫、一九九六年）二七三頁。

(26) 以上、「気象」の人間性における用法の例は指摘されていないが、主として佐藤喜代治『気』（三省堂、一九九六年）を参照した。

(27) 前掲拙著三九九―四〇五頁で、ミル『功利主義論』やスペンサー『社会学研究』への福沢の書き込みからこの問題について一応の解釈を示しておいた。また「人力」への高い評価の書き込み（同上、四〇八―一七頁参照）も「独一個人の気象」を考察する場合、参照されて然るべきであろう。